

標津町
文化・芸術活動等
助成事業

令和 6 年度
募集案内

第 1 回申請期間

2024

4/1^月 > 4/30^火

対象
期間

2024
6/1^土 > 3/31^月

第2回申請期間

2024

7/1^月 > 7/31^水

対象
期間

2024
9/1^日 > 3/31^月

対象活動：音楽、舞踊、演劇、美術、スポーツ・レクリエーション、青少年研修 ほか

町民のみなさんの創意工夫により、
自ら企画・運営されるイベント開催等の活動を応援します！

【募集区分や申請方法は裏面を参照してください。随時募集する活動もあります。】

標津町教育委員会

助成事業の区分と概要

- ・活動内容等により5つの区分に分けて公募します。 ・①～③は随時募集、④・⑤は年2回公募します。
- ・記載事項のほか募集条件の詳細は「[標津町文化・芸術活動等促進事業補助金交付要綱](#)」をご確認下さい。

①サークル等 スタート アップ事業

随時募集

サークル等の立ち上げや規模拡大を計画する者が、入会希望者を募るために行う体験会等の開催に対して、経費の100%以内で助成します。

※同一団体への助成は年1回限り

- ▶ 補助金の上限額 5万円
- ▶ 対象となる経費 チラシ印刷費、体験用消耗品費、会場使用料等
- ▶ 募集件数 随時募集 予算の範囲で年4件程度

②講演会 開催事業

随時募集

広く町民等を対象とした講演会の開催に対して、経費の80%以内で助成します。

※実施団体の違いに関わらず同じ講師の招聘は3年に1回のみ

- ▶ 補助金の上限額 聴講者数に応じ最大20万円
- ▶ 対象となる経費 講師謝金、講師旅費、チラシ印刷費、会場使用料等
- ▶ 募集件数 随時募集 予算の範囲で年2件程度

③青少年団体 研修等支援 事業

随時募集

中学生以上40歳未満の者が構成員の9割を占める団体等が、所属する会員を対象に外部講師を招聘して行う研修会の開催や、先進地視察を行う経費を助成します。

- ▶ 補助率 A: 研修会開催100%以内 B: 先進地視察80%以内
- ▶ 補助金の上限額 A: 研修会開催15万円 B: 先進地視察25万円
- ▶ 対象となる経費 講師謝金、講師旅費、視察旅費、会場使用料等
- ▶ 募集件数 随時募集 予算の範囲で年4件程度

④舞台芸術 鑑賞会開催 事業

年2回公募

演奏会、演劇等の舞台芸術鑑賞会や対象の鑑賞会に付帯して行う催し等の開催に対して、経費の80%以内で助成します。

※実施団体の違いに関わらず同じまたは類似の演者を招聘して行う事業への助成は3年に1回のみ

- ▶ 補助金の上限額 聴講者数に応じ最大100万円
- ▶ 対象となる経費 演者謝金、演者旅費、チラシ印刷費、会場使用料等
- ▶ 募集件数 年2回 1公募あたり1件程度

⑤展示会開催 事業

年2回公募

美術作品や文化財等の展示会や対象の展示会に付帯して行う催し等の開催に対して、経費の80%以内で助成します。

※実施団体の違いに関わらず同種の展示会を行う事業への助成は3年に1回のみ

- ▶ 補助金の上限額 鑑賞者数に応じ最大100万円
- ▶ 対象となる経費 展示品輸送費、会場使用料、チラシ印刷費等
- ▶ 募集件数 年2回 1公募あたり1件程度

申請方法

下記施設またはあすばるホームページにて申請書様式を入手し、必要書類を揃えてメール・郵送・来館にてご提出下さい。

配置施設

あすばる、川北生涯学習センター

必要書類

申請書 ※交付申請書、団体の概要調書、実施計画書、収支予算書等の規定の様式

添付書類

申請の内容を補足的に説明する資料等

お問い合わせ 申請先

標津町生涯学習センター
あすばる

〒086-1651
標津郡標津町南1条西5丁目 5-3
TEL: 0153-82-2900
E-mail:
asuparu@town.shibetsu.lg.jp